

阿寺ひのきの生い立ち

野尻・業務課 生産係 ○松川 志郎
" 収穫係 志水 俊幸

要 旨

野尻宮林署管内の阿寺流域から生産される人工林ヒノキは、高齢級大径材で材質にも優れていることから、『阿寺ひのき』と呼ばれている。この『阿寺ひのき』がどのような経過をたどり、現在に至ったのかを過去の施業記録を基に調査したものである。

はじめに

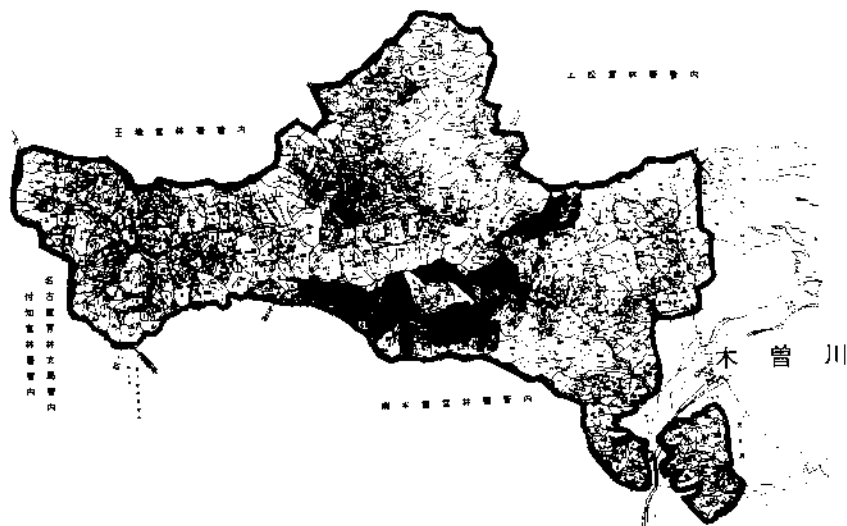
阿寺流域の国有林は、ヒノキの人工植栽が早くから行われ、現在では2,500HAにも及ぶ人工林が形成されている。また、この阿寺流域から生産される人工林ヒノキは、高齢級大径材で素性が良いことに加え、節が少なく材質も優れており、木曽ひのきの代替材として用いられることから、中京地域の業者には『阿寺ひのき』の名で知られ、m³ 当り30万以上の高値で取引された事例もある。

今回、『阿寺ひのき』が明治・大正・昭和と時代が移り変わる中で、どのような施業により築き上げられたかを過去の施業経過から調査したので発表する。

1 阿寺流域の概要

この調査を実施した区域は、当署の阿寺森林事務所管内を対象とし、区域の概要は、北が上松及び王滝宮林署管内、南が南木曽宮林署管内、西が名古屋宮林支局管内に隣接した急傾斜のV字型渓谷で濃飛流紋岩を主体とする流域である。

ヒノキ林齢層区分図



(図-1)

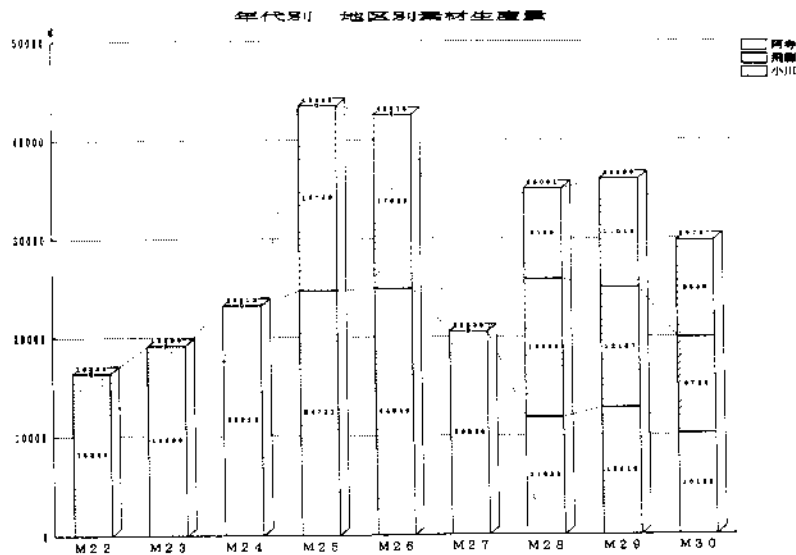
図-1は阿寺流域の林齢100年以上の人工林ヒノキ林分を示したものである。林齢100年以上の林分は、主に阿寺渓谷で有名な阿寺川の右岸に集中しており、ここが『阿寺ひのき』の主な生産地となっている。現在、この地域は伐期150年で胸高直径38cm目標としたヒノキ大径材生産群及びヒノキ大径材複層林生産群に指定され、複層林施業等を実施しているところである。

2 伐木事業の変遷

木曾御料林の官行伐木事業は政府所管時代の明治9年以降阿寺流域において主に択伐により実施され、明治22年頃から皆伐方法により伐採が本格化して来たものである。図-2は当時の白鳥貯木所における素材材積量である。

昭和22年16,000m³、明治23年19,000m³、明治24年23,000m³、明治25・26年に25,000m³と年々増加し、明治28年から飛騨及び小川の木材も加わったこともあり阿寺流域の生産は減少し、当分の間10,000m³で推移する。

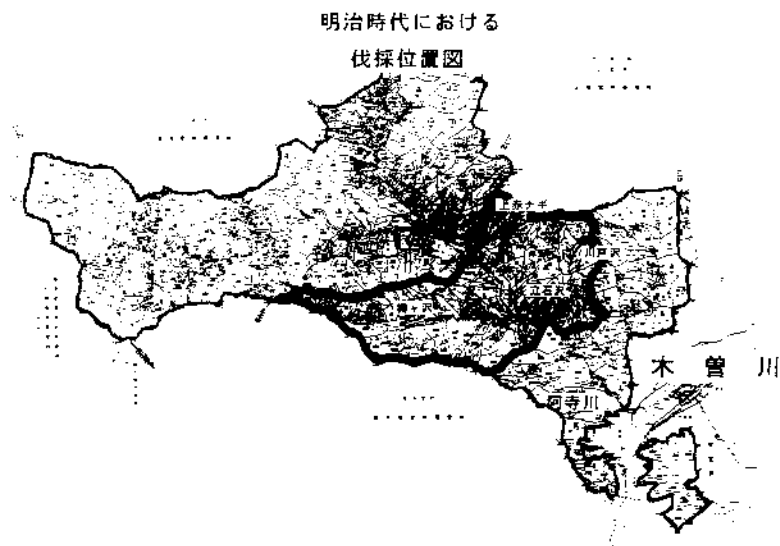
この図を見ると、木曾御料林の木材は阿寺材がその殆どを占めている。



(図-2)

図-3はこの当時伐採された箇所を示したものである。阿寺川の支流の樽が沢及び川戸沢・立石沢・上赤ナギ沿いに集中している。このことは、当時の溪流を利用した搬出方法である『小谷狩り』や『修羅』等の『山落とし』が、地形が急峻でV字峽となっている阿寺溪谷では、やりやすかったためと思われる。

この当時(明治28年以前)伐採された面積は約1,130haであり、阿寺国有林の22%に当る。



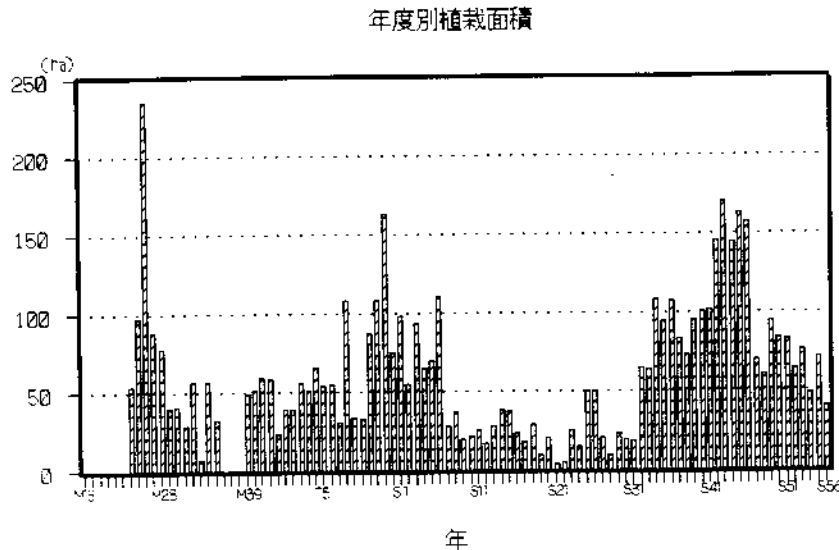
(図-3)

3 造林施業の変遷

造林事業は明治初期以前は天然更新が主だったが、明治8年に阿寺口に苗圃が作られたと記録にあることから、その当時から人工植栽が実施されていたと思われるが定かではない。

図-4は年度別植栽面積を示したものである。

長野営林局最古のヒノキ人工林が明治18～19年にかけて0.85HAを人工植栽したのを初め、皆伐が本格化して来た明治24年が5.4HA、25年が9.7HA、26年が23.5HAと著しく増加している。その後、28・29年と8.0HA前後を植栽し、大正6年頃までは毎年5.0HA前後で推移している。



(図-4)

皆伐跡地への植栽が始まった当時の植栽本数を林班沿革簿で調べた結果、HA当たり1,000本から6,300本程度の範囲で箇所によってかなりばらつきがある。

当時の人工造林技術はどの程度であったか不明であるが、植栽後における下刈等の手入れがあまりされてないため成育不良箇所が多かったが、明治32年御料林施業案編成により造林の方法が示され、その後、特別経営時代の全盛期の中、大正4年を初年度とする第一次検訂案に基づき、大正7年から昭和6年にかけて林班の全部又は一部に対して改植が行われた。

その面積は明治24～29年ころに植付けられた箇所だけでも約530HAにも及び、植付けられた面積の実に47%を改植したものであるが、逆に言えば、その当時の施業で53%は成林したことになり、それが今日『阿寺ひのき』と呼ばれているものである。

(1) その当時の造林事業について例を取って説明する。(図-5参照)

ア 最初に造林事業の失敗した例で、77い林小班、現在の林齢71年生の林分である。

明治24年～26年にかけて伐採し、翌年の27年にHA当り1,000本程度の植付けを行い、5年後の明治32年に1回だけ下刈りを実施、成育不良のため最初の植付けから30年後の大正12年に全面積の改植地拵えを行い、翌年HA当り3,600本の植付けを実施し、その後補植2回、下刈り8回、下刈り終了後6年間に蔓切5回を実施し、除伐を下刈り終了後3年目に一回目を実施し、その後3回実施している。枝打ちは17年後の昭和15年に一回目を、二回目を昭和17年に、三回目を昭和26年に実施している。疎伐<本数調整伐と思われる>は28年後の昭和26年に実施している。

イ 次に成功した例で、228い林小班、現在の林齢は104年生の林分である。

明治24年伐採し同年HA当り6,300本程度の植付けを行い、翌年及び翌々年と補植をHA当り600本行い、植付けてから11年後の明治35年及び大正9年に下刈りを2回実施し、下刈りが終了して4年後の大正13年に一回目の除伐を実施し、その後1回実施している。40年後の昭和5年に面積の15%に当る約3HAを改植した。枝打ちは約40年後の昭和5年に第一回を、二回目を昭和13、三回目を昭和27年に実施している。疎伐は約41年後の昭和6年に実施しその後2回実施している。間伐については58年後の昭和22年及び27年に実施している。

施業経過調査表 (明治29年以前の植栽)

| 林小班 | 面積 | 数量 | HA当り | 間伐 | 施業年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----|----------|---------|-------|-------|------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| | | | | | 明治 | | | | | | | | | | | 大正 | | | | | | | |
| 77い | 37.53 HA | 36715 本 | 978 本 | 輪 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 32 | 33 | 34 | 35 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 |
| | | | | 24.26 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 昭和 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 14 | 15 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 |
| | | | | | 15% | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 昭和 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 林小班 | 面積 | 数量 | HA当り | 間伐 | 施業経過 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------|----------|----------|--------|----|------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| | | | | | 明治 | | | | | | | | | | | 大正 | | | | | | | |
| 228い | 21.36 HA | 135479 本 | 6342 本 | 輪 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 32 | 33 | 34 | 35 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 |
| | | | | 24 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 昭和 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 14 | 15 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 昭和 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(図-5)

(2) 当時の造林事業の考察

ア 地拵えについて

地拵えは明治38年以降明治44年にかけて行われており、これ以前は実施された記録がない。地拵えした箇所はほんの一部改植された以外は一度で成林している。

イ 植付けについて

植付け本数にばらつきがあることは、石礫地や天然稚樹の発生状況を勘案したこともあると思うが、初めての試みとして適正な植付け本数を知るためにあえてばらつきを持たせたことも考えられる。

ウ 下刈りについて

ほとんどの林分が最初の数年は下刈りを実施していないことは、従来の天然更新の考え方に近い方法で、稚樹が笹等の植生から出るまでに時間を掛け、天然木に近い木を育てる狙いから、下刈りを行われなかったものと考えられ、結果的に人工植栽の苗木では旨いかなかったことも考えられる。

エ 枝打ちについて

明治・大正時代に枝打ちを実施した施業経過はなく、昭和時代に実施していることから、枝打ちの考え方については昭和になってから出てきたものと考えられる。

オ 除伐について

明治時代に実施した施業経過はほとんどなく、大正時代に実施されていることから、明治時代には天然に近い育成方法が取られていたと考えられる。

以上のことから、断定することはできないが、当時の人工植栽の考え方は、従来から行われてきた天然更新に近い施業を指向したものと考えられる。

様々な環境条件や植生の状況もあるが、結果的には北斜面で植付け本数が多かった阿寺川右岸の林分が成林したものと考察する。

3 おわりに

木曾谷は太古の昔から豊かな木材資源に恵まれていたが、時代の流れの中で17世紀なかばにはいち時枯渇に向かうが、その後の政策により手厚く保護されて来たものを、阿寺流域では明治22年頃から木曾谷でいち早く皆伐により伐採し、その後人工植栽により更新され、大正・昭和そして平成と時代は移り、施業方法も時代とともに変遷する中で、現在『阿寺ひのき』が育てられてきたものであり、こられの森林が成林するには非常に長い年月と先人たちの尊い努力積み重ねの結果であり、私達は感謝の気持ちを持つとともに、施業経過を今後の施業にいかせるよう努力して参りたい。